

<実践セミナー>

特許業務受任段階における重要な留意事項

～特許事務報酬額表の作成方法も含めて～

毎年、依頼者と弁理士との間で生じた紛争が日本弁理士会（綱紀委員会等）に報告されております。その多くは、受託の範囲が不明確であったことや、報酬に関する説明が不十分であったことに起因している、と指摘されております。

全ての弁理士は、日本弁理士会会則により、各自の特許事務報酬額表を定め、依頼者に対してそれを提示し、報酬について十分に説明する義務があります。しかし現状では、報酬額表を作成するために参考にすべき具体的な情報は、殆ど公開されておられません。

この研修会では、弁理士として長年依頼者と向き合ってきた経験豊富な講師が、特許事務報酬額表の具体的な作成方法を紹介すると共に、特許相談段階、業務受任段階での留意事項を、秘密保持契約、業務提携契約等をも含め、実践的観点から説明致します。

開業したばかりの方やこれから独立を考えている方のみならず、長年特許事務所を運営している方にとっても、非常に有意義な情報が得られるものと確信いたしますので、皆様奮ってご参加ください。

※本セミナーは、令和1年9月11日に開催したセミナーとほぼ同内容になります。（一部添付資料を追加）

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特許相談段階における留意事項 ・ 業務受任段階における留意事項 ・ 特許事務報酬標準額表に関する留意事項 	<p>(9月11日テキスト目次より)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 顧客対応に関する一般的留意事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 相談内容の理解 ② 知的財産制度の説明 ③ 事務報酬の説明 ④ 受任及び処理手順の確認 ⑤ 利益相反の確認 ⑥ 守秘義務の遵守 2. 特許相談段階における留意事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 相談内容の理解 ② 特許制度の説明 ③ 商標制度の説明 ④ 意匠制度の説明 ⑤ 秘密保持の必要性 3. 業務受任段階における留意事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 手続内容の理解 ② 特許出願の留意事項 ③ 商標出願の留意事項 ④ 意匠出願の留意事項 ⑤ 外国特許出願の留意事項 ⑥ 外国商標出願の留意事項 ⑦ 外国意匠出願の留意事項 ⑧ 業務内容の説明 ⑨ 事務報酬の説明 4. 特許事務報酬標準額表に関する留意事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 特許事務報酬額表の必要性 ② 特許事務報酬に関する考え方 ③ 特許事務報酬額表の作成方法 ④ 中小企業に対する料金軽減制度
講師	<p>弁理士 古谷史旺 氏 (平成25・26年度 日本弁理士会会長)</p> <p>弁理士 橋本清 氏 (平成26年度 日本弁理士会副会長) (平成29年度 日本弁理士会綱紀委員会 副委員長)</p>	
日時 会場	<p>令和2年2月19日(水) 18:30～20:40(休憩10分) 日本弁理士協同組合 会議室 (東京都港区北青山2-12-16 北青山吉川ビル3階)</p>	

継続研修	2単位（予定） この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として、2単位が認められる予定です。
会費	組合員事務所6,000円 / 非組合員事務所8,000円 (税込・各1名につき)
定員	30名（先着順）
申込方法	本用紙の申込欄にご記入いただき、FAXでお願いいたします。お申込みいただいた方には、ご登録の事務所宛に、事前に受付確認書類と請求書をご郵送いたします。
お問合せ	日本弁理士協同組合 事務局担当：吉田 TEL:03-5772-8033 / MAIL:yoshida@benrishi-k.gr.jp

----- (キリトリ不要) -----

「特許業務受任段階における重要な留意事項」参加申込欄

年 月 日

申込先 F A X : 0 3 - 5 7 7 2 - 8 0 3 4

お名前	(弁理士登録番号)
事務所名	
TEL	
MAIL	

※同じ事務所から複数名でご参加いただく場合は、お手数ですが本用紙をコピーしてお使いください。

※お申込みをキャンセルされる場合は、必ず2月14日までにご連絡下さい。それ以降のキャンセルはお受けすることができません。会費未納の場合でも自動キャンセルにはなりませんので、ご注意下さい。